

第36回 知的財産問題研究部会（IP部会）

第1回知財経営研究部会（CIPO部会）合同開催！

テーマ『経営への知財の関わり方

～経営者の視点および知財実務者の視点の両面から考える～』

日時 2012年9月18日 13:30～16:30

場所 浜松市福祉交流センター 22会議室

経営と人を活性化する 知財の秘めたパワー！

9月7日に開催された第36回知財問題研究部会（IP部会）および第1回知財経営研究部会（CIPO部会）の合同部会は、「経営への知財の関わり方～経営者の視点および知財実務者の視点の両面から考える～」のテーマにて、企業経営における知財のあり方についての研究会として開催された。今回は、合同部会ということで、企業の知財担当者、弁理士の方々に加えて企業の経営者の方にもご参加いただいた。

冒頭では、CIPO部会長の鈴木直博氏から、平成23年度広域関東圏における中小企業の知財活動報告書（関東経済産業局）による、アンケートにみる中小企業の知財への取り組み、主に“企業における知財意識”についてのアンケート結果の概要についてご紹介いただいた。

そして、フリーディスカッションに入り、このアンケート結果を踏まえて、出席者の方々から多様な視点・ご経験からの意見が出ました。まず、特許を重要視している中小企業の経営者の方々からは、“顧客からの要求もあり、大企業に対抗できるよう特許を注視し取得するようにした”、また“大企業との共同事業を行なうのが切っ掛けになり、事業環境の変化に対応できる自主事業推進のために異業種分野の特許も取得するようにした”などの意見が出された。

また、企業の知財部経験者からは、“長年特許を推進してきてはいるが、本当に役に立つ特許はほんのわずかであり、投資対効果を期待される経営層とは常に議論があり、「会社として特許活動を止める？」の議論もしたことがあるが、事業運営が3年も持たないだろうということで実行は出来なかった”など、知財の必要性について根幹にあたる部分についての意見も多く出された。

往年の経験者からは、“昔、特許庁からは、「特許を取るとバラ色の世界がある！」と宣伝していたが、そのようなことはなく、特許はあくまでもツールであり、やはり『本業ありき』でなくてはいけないこと、事業がしっかりとしていなければ、特許を有効に活用することも出来ない”など経営・事業運営と知財活動のあり方についての本質的な意見も出された。

『特許ってなんだろう！』会社・経営者・従業員にとって、特許活動から何を得ているのかをあらためて考えさせられることになった。今回の議論の中から、

- ・特許を推進している経営者は明るく元気な方が多い。
- ・特許出願をする発明者・技術者はモチベーションが高くイキイキしている。

など、制度／法的な特許のもつ役割とは別に、経営者と社員(技術者)が特許活動によってもたらされるメンタル面を含めた間接的な影響も大きいように思えた。

今回の合同部会を通じて、経営者と社員の意思疎通、強いては企業経営の活性化、企業文化形成にも通じるような更に進化・深化した知財活動の実現を目指して研究していければとの思いを新たにした。

今回、初めてのI P部会C I P O部会の合同開催になったが、知財(特許)に関する根底にある悩みの部分を多く吐き出して頂き、今後、経営と知財の連携について研究を行っていく両部会にとっては、大変良いスタートが切れたのではないかと考える。なお、今回のような経営者および知財実務者が参加してのディスカッションは大変有益なものであるので、このような合同部会を今後も開催することを計画したい。

～ I P 部会委員代表～